

第10回 東吾妻町総合教育会議会議録

日 時 令和7年3月28日(金) 午前9時55分～午前10時43分

場 所 役場 3階 第2委員会室

出席者

(町長)

中 澤 恒 喜

(教育委員)

教 育 長 茂 木 一 弘

教育長職務代理者 富 澤 涉 委 員 高 橋 通 泰

委 員 清 水 有 子 委 員 富 澤 昌 久

(事務局)

副 町 長 石 村 文 明 学 校 教 育 課 長 水 出 悟

学 教 育 課 次 長 加 部 貴 宏 社 会 教 育 課 長 角 田 良 信

社 会 教 育 課 次 長 伊 澤 文 邦 社 会 教 育 課 次 長 割 田 千 恵 子

企 画 課 長 寺 嶋 正 春 総 務 課 長 酒 井 文 彰

総 務 課 次 長 町 田 隆 総 務 課 係 長 高 橋 晶 子

総務課次長

お世話になります。

皆様におかれましては、お忙しい中、第10回東吾妻町総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから会議を進めて参りたいと思います。本日進行させていただきます、総務課の町田です。よろしくお願いいたします。

それでは会議次第に従いまして進めさせていただきます。最初に町長より挨拶をお願いいたします。

町長

皆さんおはようございます。教育委員の皆様には、日頃からわが町の教育に大変なるご協力、ご指導、ご尽力いただいております、誠にありがとうございます。

先日の町表彰式では、多くの小中学生が出席をいたしまして教育委員会表彰を行いました。小中学生の多くの笑顔見ることができまして、大変うれしく思っております。

また、東吾妻中学校卒業生全員が合格、進学先が決まりました。これも大変ありがたく、うれしく思っております。

年1回の総合教育会議。今回、第10回目でございます。皆さんの忌憚のないご意見賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課次長

ありがとうございました。

では協議事項に入っていきますが、規定によりまして、会議の議長は町長が務めることとなりますので、進行をお願いします。

町長

それでは座長を務めさせていただきます。

それでは1の東吾妻町教育大綱の見直しについて、説明をお願いいたします。

教育長

はい。私から説明させていただきます。

資料を1枚めくっていただくと、東吾妻町教育大綱令和7年3月改定というのがありますので、そちらをご覧くださいと思います。中段辺りにありますように、教育大綱は10年間の期間を持った計画でございます、令和7年度が8年目を迎えます。まだ計画の途中ですので大きな変更等はございません。特に前段の部分は変更が少なく、改定案を示させていただきました。

まず1ページですが、教育を取り巻く社会情勢の中で1つだけ削りました。昨年度はコロナ禍による影響について書いてありましたが、これはもう済んで、元通りに戻ってきているという状況を踏まえ、カットさせていただきました。

続いて2ページ。2ページについては大きな変更点はございません。

3番、3ページになりますが、施策の方向性についていくつか改定を行います。まず1つは、現在進めている施策を具体的に入れていこうということで、いくつか入れました。また、すっきりした形でまとめようということで、まず学校教育です

が、1つは学力関係。2はいわゆる道徳関係。3は心と体の土台作りで、今、地域で子どもを育てようということで、4の開かれた体制の充実となっております。最後が教育委員会としまして、教育環境の整備と充実という項目を立たせていただいて、そこに現在進めている内容を加えたという変更になります。

具体的に説明しますと、例えば1の確かな学力の定着と、自ら学びに向かう力の育成の3つ目の丸。現在小学校において、教科担任制、これは国の動きも踏まえて進めています。本町でもそれを進めていこうということで、今年度の途中から動き出しております。それを具体的な動きということで1つ加えさせていただきました。なおそれについては、後ろに別紙がありまして、別紙3番、小学校における教科担任制の推進ということで、こういった形で動き出しておりますので、それを加えさせていただきました。

2つ目の大きなところは、その下、4つめの丸になります。3ページの4つめの丸ですが、小中学校の英語及び外国語活動の全事業においてです。議会等でも出されましたが、英語教育を推進しています。それを実際にやっていくということで、加えさせていただきました。別紙1番の資料をご覧くださいと思います。英語（外国語教育）の充実で、幼児から大人まで、生まれた環境の中で英語教育をしっかり充実させていこうということで、まとめさせてもらったところでございます。まず小さい時期にこども園、保育所も若干かかっているのですが、英語にできるだけ触れさせていくということ。小学校段階、中学校段階については、英語の専科教員とALTで事業を充実させていこうと。特に中学校最後のところでは、英検の検定料の補助もありますので、中学校卒業程度である英検3級の取得を目指していこうという形になっております。さらに、英語で話そうということで、町民にも英語に触れてもらう機会を設けるということで、4つ目の丸に加えさせていただきました。その2つが大きく変わったところです。

もう1つ、(2)の最後の丸ですが、いじめや不登校などをはじめ、というところで、やはり不登校、あるいは色々な悩みを抱えている子どもたち、そのための居場所づくりを進めていこうということで、これも別紙最後に資料がついていますが、心と体の居場所づくりを目指して、4つの視点からしっかり取り組んでいこうということです。1番が体の居場所づくりで、別室や保健室、国の方では校内支援センターというのがあります。そこで子どもたちが、気持ちを和らげたり、学習をみんなとできない子はそこでやっていこうという居場所づくり。もう1つ大事な点が人との関わりで、やっぱり触れ合いがないと。これについては、マイタウンティーチャーで、特に中学校は専属の先生を配置していただいています。これが非常に今、子どもたちとよく関わっていただいて、別室登校がかなり増え、それが教室に繋がっていくという傾向があります。この辺を中心に、取り組んでいきたいということで、後をご覧くださいと思います。

こういった具体的なものを入れたのが変更点でございます。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。社会教育になりますが、1の社会教育の現状の部分はあまり大きな変更点はございません。5ページの2の

社会教育の基本方針ということで4つ挙げさせていただきました。実は、昨年度までは11個基本方針がありました。同じような内容がかなりありましたのでそれをまとめさせていただき、4つに絞りました。1つ目がいわゆる生涯学習の関係、2つ目がスポーツ振興と生涯スポーツの関係、3つ目が文化財とか民俗芸能関係、4つ目が人権の関係ということで、目標を4つに絞りました。具体的に申しますと、例えば、昨年度まではスポーツの関係も3つか4つぐらいありました。それを1つにまとめ、スポーツの基本方針や3の施策の方向性の方に加えられるものは加えたということになっています。そこが一番大きな変更点だと思います。

3の施策の方向性については、大きな変更はありませんが、例えば先ほど英語教育というのがありました。(1)の生涯学習・生涯スポーツの推進の上から6つ目の丸のように、楽しい英会話教室の実施などということで公民館活動を今年活性化していきたいということもありますので、それを加えさせていただきました。そういった変更になっております。それ以降は大きな変更はございません。

以上が令和7年3月の、来年度に向けた改定案となりますので、ご意見をいただければありがたいと思います。

町 長 教育大綱の見直しについて、教育長から変更点の説明がありました。ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

富 澤 委 員 内容的には問題なく、よろしいかなと思います。質問ですが、付録で綴じてある後ろから2枚目の、小学校における教科担任制の推進のところ、各学校の高学年中学年の教科担任、専門教科ということで書いてありますが、学校によって教科に差があるのは、職員配置によってその専門性を持った先生がいるかどうかで若干違うということでしょうか。

教 育 長 そうですね。例えば坂上小学校、3・4年生は複式学級と書かれていますが、学級数に応じて県から職員が配置されますので、教員数が若干少なく、複式ですので非常勤講師が就いていまして、その関係で教科担任制にするのが難しいという部分があります。ただこれについては、最初の文章の中段のところですが、教科担任制による学習指導において専門的な教員による教科指導の充実、担任以外の教員が関わるという、いわゆる多くの目で児童生徒を見たい、そして児童理解の充実を図っていききたい、この辺が私の一番のねらいでありまして、本当に難しい部分があるかと思いますが、可能な範囲で広げていこうと思っております。目標では、中学年高学年を挙げていますが、学校によってはもしかしたら無理なところも出てくるかもしれません。しかしこれを続けていくことにより、みんなで見ていく体制を作りたい、それと同時に、教科指導の充実を図りたいということ。これを校長先生方にも今年度途中からお願いしてるところです。

富 澤 委 員 例えば、具体的に言いますと、東と太田を比較した場合に、太田は中学年の算数

が入っていますが東は入っていないなど、それはたまたま配属された職員が専門性を持っているかどうかによって、その教科が教えられるかどうかということですね。分かりました。

町 長 他にありましたら、どうぞお話しください。

高 橋 委 員 関連していますが、私も今のご意見のとおり、教科担任制の推進はすごく意義があるなと思います。学力以外にも、今教育長からありましたが、生徒指導上みんなで見ていく体制がとれるということは、かなり大きなことかなと思います。そのためには、やはり教員の資質の向上、それから、適正な配置を事務局サイドにもぜひお願いしたいと思います。

教 育 長 今年度につきまして、できるだけ県の非常勤を教科によってつけたりだとかそういった配慮をし、校長先生と相談しながら配置してきましたが、今後も努めていきたいと思っております。

町 長 よろしいでしょうか。他にもありましたら、お話しください。

富 澤 委 員 3点あります。1つは3ページの3の(1)のところで、1つの意見ですが、丸の4つ目の外国語活動のところですが、これと丸の7つ目は関連性がある気がするので、これをまとめたらどうかと思います。それからもう1つ、別紙ですが、時系列で考えると、英語より教科担任制の資料が前にあった方がいいかと思います。それから3点目は(2)に関連がありますが、特別支援といえば特別支援でもいいと思うんですが、最近よく耳にする発達障害という言葉がこの特別支援の中に盛り込むのはどうかということです。この中に含まれているということであればそれでもいいですし、或いは、(2)の丸の4つ目のところでいじめや不登校などでくくられてますが、そちらに入れたらどうかと思います。以上3つです。

教 育 長 まず最初の(1)の4番目の丸と一番最後の丸の関係ですが、一番最後は国際交流、いわゆる台湾との交流を全面に出したいということで、ALTも加えて交流する予定もありますのでわざと分けました。

富 澤 委 員 ALTが2つの項目に入っていたので、関連性があるなら順番を変えるのはどうかと思ったのですが。

教 育 長 2つを一緒にできるかと私も考えましたが、やはり台湾との交流を町としても強調していますので別の方がいいかと思います。発達障害等についてはまた後で少し考えさせてください。資料の順番は丸の順番になっていなくて申し訳ありませんでした。

町

長

他にございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ただいま説明がありました教育大綱の見直しにつきましては、ご意見等いただき、説明のあった回答で見直していくということでよろしいか、ご承認いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは次の、その他に入ります。その他につきましてはですが、最近常任委員会などで議会の皆様方から、小学校の児童数のことや、それに絡めて統合への見直しについての発言が多くなってきております。そのようなことから、小学校の統廃合に関する構想案を検討ということで意見交換、ご協議をいただきたいと思っております。ご発言、よろしくお願いいたします。

教

育

長

まず最初に、現状等、今後の見通しも含めて説明させていただきます。

資料1というのが一番上にありまして、管内小学校の児童数、学級数の推移ということで、令和7年度から13年度までの表があると思います。そちらをご覧ください。坂上小学校から始まりまして、裏面に原町小学校まで5校、今後、児童数と学級数がどうなっていくかというものでございます。ここで大きく問題になるのは、児童がこれだけ減ってくるということで、学校教育法には普通学校の目標というのが定められています。知識技能の習得はもちろんですが、他にも社会性の育成だとか、その基盤となるもの、そういった目標が一番根本の学校教育法にも示されております。それを踏まえたときに、児童数が減ってきても知識技能の習得については、かえってきめ細かな指導ができるので、ある程度維持は図れるかと思いますが、社会性だとか同年代の児童たちと切磋琢磨する力だとか、そういったことに関しては、なかなか難しくなってくるのではないかと思います。これは各小学校同じだと思います。児童数を見ていただくと、坂上小学校ではあと何年後には全校で20人をきるような状況、岩島小学校でも30人をきるような状況となっております。

続いて資料2をご覧ください。群馬県市町村立小学校の配置教職員数の資料となっております。児童数の減少に伴い、学校で大きな問題となるのは、配置される教職員の数もどんどん減ってくるということです。基本定数ということで、学級数に応じて県から配置される教職員定数という、県の配当基準がありまして、学級数が3学級、1年から6年が全部複式で3学級になってしまうと、配置されるのは校長等と学級担任の3名、計5名となります。事務の欄に①と書いてありますが、事務職員も正式に配置される基準から下回ってしまい、特配的な形で配置されるということになります。続いて4学級の場合を見ますと、やはり校長1、教頭1、学級担任4の合計6人で、教務主任にあたる専科教員がつかないということになります。5学級になると専科教員が1人つきますので、空いている先生というか、担任以外に1人先生がいて教務もやってもらうということになります。このように、配当基準、基本定数というのが定められているということをご理解いただければと思います。3学級、4学級となると、校長教頭以外は空いてる先生が一人もいないということになり、先生方が例えば風邪を引いて休みたいとなってもなかなか休めないよ

うな状況が生じてくる。それと同時に、やっぱりこれだけの人数で、児童の数も少ないと言え少なくなるんですけども、多くの目を見ていくというところにも支障が出てくることになり、学校運営に支障が出てくる可能性が高いということでこの表を付けさせていただきました。

なお、県が特別に配置してくれる特配教員というのがございます。ただ県は毎年基準を変えていますので、毎年配置されるかどうか分からないのですが、例えば、小学校複式学級解消の定数があります。小学校の4学級以下校、及び、特別支援学級を有する5学級校において、複式学級が9人以上である場合には、特配で1人先生を配りますよということになっております。具体的には資料1にまとめてありますが、例えば、坂上小学校の令和7年度をご覧ください。2年と3年が4と6で複式学級になりますが、合わせると9人以上ですので、特配の教員が来てくれると複式をやめて単学級にできる、そういった可能性があります。それについては将来的にもまだ未知数ですが、おそらく継続してくれるとは思いますが、また、坂上小学校の4年と5年も6と11で9人以上なんですけど特配は2人はつけてくれません。つくとしても1人だけなので、坂上小学校は1人来る特配の教員を使って、多分5年生を単学級にして、3、4年生を複式で残すのかなと思います。この配置は坂上小学校に任されておりますので、学校の中で特配教員をどう使うか決めることとなります。主要教科である国語、算数、社会、理科については、複式であってもその教科は単独で教えてくれる非常勤講師をつけてくれます。そういう状況であるということでご理解いただければと思います。全体的に見ますと4学級以下であると、先ほど言いましたように専科教員もつかず、本当に学校運営上かなり難しい状況が出てくるというものの資料でございます。この後の意見交換の参考にしていただければと思います。あとは学校教育課長の方からお願いします。

学校教育課長

お手元の資料をご覧ください。小学校の、統廃合に関する構想案の検討資料ということで付けさせてもらっております。教育長の説明と重複するところもあるかと思いますが、少し耳を傾けていただければと思います。

検討の必要性についてですが、少子化による児童数減少が加速進行していることから、教育環境のあり方を考える取り組みをしていくことが課題となってきているというところがございます。さらに効率的な施設の維持管理の観点からも、検討していくことが大事となっているという状況があるというふうに考えております。適正な学校規模等につきましては、先ほどの説明にもありました通り、学校教育法の施行規則では、12学級以上18学級以下ということが示されていますが、管内の小学校は12学級を下回っている状況であります。さらに学級内の児童数に関しても、群馬県の少人数学級編制基準でいきますと、1、2年生は30人以下、3から6年生は35人以下となっています。こちらも群馬県の基準でみると、それぞれの学級の児童数に関しては下回っているという状況にあります。

学級編制の特例的な措置として、複式学級という仕組みがございます。こちらにつきましては、坂上小学校は本来であれば2つの複式学級となるところですが、群

馬県の対象制度を活用して、複式学級が1つとなっております。

児童数の推移ですが、お手元の資料3ページにあります通り、令和6年度につきましては397人ですが、令和12年度には235人というふうに、年々減少していく傾向になっているところです。学校単位、地区単位でとらえても、傾向は同様なことが言える状況にあります。令和6年度は坂上小学校のみが複式学級という形になっておりますが、令和7年度については坂上小学校に加え、岩島小学校でも複式学級が想定されております。

統廃合に関してのメリットというところについては、もうすでにこの大規模校という表現がこの町には、もし統合したとしても合わない状況がありますが、大規模校のメリットとしては、児童の生活面であったり学習面であったり、学校を運営する面で集団にすることによっていいと言われてることが示してあります。次の2ページにいきますが、小規模校のメリットというのももちろんございます。小回りのきいた柔軟な教育であったり、きめ細かな教育指導などが提供できるということが小規模校のメリットというところです。

続きまして、学校舎等の整備の状況でございます。お手元の資料4ページになります。A3判の資料で、令和元年から令和5年度の修繕の金額をまとめたものであります。小学校以外の施設も載っていきまして、資産としての価値を維持するための投資的な経費というものの一覧もございます。このように、施設の数が多ければ多いほど経費が必要になってくるということが伺えるのかなと思いましたが、こちらの方にも付けさせてもらったところでございます。

最後になりますが、具体的な統廃合の方法や時期のことも一例として資料を付けさせていただきました。まず、段階的編入方式で、複式学級が2つの編成になった学校を順次、最大の規模の学校に編入統合するという形。2つ目が経過的統合方式で、最終的には管内1校となる統廃合を目指すものの、経過的措置として目標年度を定め管内2校となるような統廃合をするという形。最後が一体的統合方式で、目標年度を定めた上で、管内1校となる統合を最初から目指すという形。そういったやり方が具体的には考えられるのかなというところで、例として挙げさせていただきました。

本日は、教育環境のあり方について意見交換をしながら、今後の方向性をご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

町長

はい。ありがとうございました。

ご説明いただきまして、来年度以降、現在の状況ですと複式学級が増えてくるということでございます。今後統廃合をどうするのかという点に尽きるかと思いますが、ご意見ございましたらお願いいたします。ご質問等もお願いいたします。

富澤委員

感覚的には分かっていたのですが、やはり教育長の出された資料の、各学校別の数字を見ると非常に衝撃的で、児童数、それからそれに伴っての教員数、教育環境の問題を考えると、本当に切実な問題がもう目の前にぶら下がっているという感じが

します。そういう意味では、現時点では統廃合をするかしないかということがまだゼロの段階ですので、私の意見としては、もう検討は早急に始めていいのではないかとこのところでは。統合のメリットデメリットから、独自の学校のメリットデメリットを検討し、もうのんびりできないなという感じがしますので、検討を始めるべきかなというふうに思っております。特にもう坂上は令和8年度からはもう全学年で、岩島についても令和7年度から始まって9年度からは全学年近く、東についても同様で、令和8年度から複式が始まり、太田も令和10年度からは複式が始まるということです。それから原町については、例えば令和13年度の6年生は30人と多いのですが、他の学年を見ると、複式はないにしても20人以下であるという児童数を考えると、先ほど言ったように検討を始める時期かなというふうに思います。

なお学校教育課長の出された資料の統廃合の方向と時期については、あくまで1つの例ということですので、今後さらに検討する中でより良いものがあれば、今回の例にこだわらず検討していけばいいかなと思います。まずは、すべきかしない方がいいか、その辺りの検討はもう始める時期かなと思います。以上です。

町 長 他にどうでしょうか。

高 橋 委 員 私もほぼ同様な意見になりますが、この児童数を見てみると、もう本当に喫緊の課題になっているということは明らかな気がしますので、その問題について検討を始める時期なんだろうと私も思います。これについては地域のこととかいろいろあったりするんですが、児童たちの教育が立ち行くように一番いい方法でできるよう、我々は考えていく必要があるかなと思います。以上です。

清 水 委 員 私もほとんど同じ意見で、統合について検討していくべきだと思います。一番に考えることは児童のことで、数字的な面で見てもやはりもう統合せざるをえない状況ではありますが、細かいことがたくさんあると思うので、なるべくトラブルなくできるように、その前の段階でいろいろ準備して、話し合いをしていただければいいかなと思います。

富 澤 委 員 結論とすれば同じような考えになりますが、先ほど町長が言ったように、今議会等でも話があったということもありましたし、岩島地区の町政懇談会でもそのような話が出ていました。そういう周囲の状況がある中で、当然検討するべきではないかなと思います。

ただ、私が平成16年度に小学校のPTA会長をやった時がちょうど中学校の統合問題を検討し始めた頃だったのですが、平成19年4月に統合するという町の考えの中で進められたものですから、保護者の中では猛反対が起きまして、結果的に平成27年4月まで8年間延びたという経緯がありました。そのことを考えると、学校教育課長のお話にもありましたが、検討する中で色々な考え方を取り込みなが

ら、時期を定めなくて検討していくべきではないかというふうに思います。その一段として教育委員会の中でまず検討するとか、話を段々に詰めていく中では、保護者等の意見を聞いていくとか町民の意見を聞くとか、そんな段階は必要だろうなと思います。あくまでも統合ありきではない形で、色々な方面から検討してもらえるとありがたいです。

町 長

はい。ありがとうございます。町の職員の方からどうですか。

今、教育委員4名の皆様から統合の検討を始めてはどうかという、話が出ております。それから、統合に至るまでには色々な段階を含めていかなければならないということも分かっております。学校教育課や教育長と十分に協議しながら、議会の方とも情報交換をしながら検討を進めていくのがいいのかなと私は思います。教育長、どうですか。

教 育 長

はい、ありがとうございます。まず1つは、中学校が統合した時と今回の小学校の統合は全く次元が違うということです。中学校は12学級から18学級を作るための統合でしたので、できたては各学年3学級以上ありました。小学校はそれとは大きく違わせて、このあと数年で教育活動、児童の教育を維持できるかどうかというところでありますので、いただいた意見等踏まえて、私たちはもうある程度具体的な案を、それが通るかどうかは分かりませんが、示していかないとと思います。構想案をどの段階で作るかまだ決まっていませんが、計画を作り、色々な意見をいただきたいと思っております。地域を設けないでと意見もありますが、案の中にはある程度具体的にこの辺でというのを示していかないとならないかなと思っております。

町 長

さらに何かご意見等ありましたら。よろしいでしょうか。

今回の総合教育会議の席上ということで、今後、小学校の統合について、検討を始めていくということでご意見が来ておりましたので、各担当部署、それに向けてしっかりと準備をして、また教育委員の皆様のご意見もいただいて、町民の皆様のご意見もいただいて、委員会の皆さんと情報交換をしながらよき統合に向けてしっかりと取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他、他に何か議題がありますでしょうか。

ないですか。それではお返しします。

総 務 課 次 長

ありがとうございました。

以上で第10回東吾妻町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。